

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関の名称	東白川村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	村民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務(適用業務、免除業務、給付業務)のため	
記録項目	氏名、住所、生年月日、年齢、性別、転入日、旧自治体、行政区、地区、自治会、団体内統合宛名番号、個人番号、世帯番号、20歳到達日、60歳到達日、65歳到達日、支所、基礎年金番号、最新資格、電話番号、1号加入機関、3号加入機関、免除期間、資格得喪記録、免除記録、失権区分、裁定区分、配偶者、旧年金番号、厚生年金加入・喪失情報、船員保険情報、異動日、異動事由、喪失原因、喪失理由、喪失日、世帯情報	
記録範囲	国民年金加入者及び国民年金加入者であった者	
記録情報の収集方法	本人又は本人の代理人・村民課(住民係)・日本年金機構・地方公共団体情報システム機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	-	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構(美濃加茂年金事務所)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 東白川村役場村民課	
	(所在地) 岐阜県加茂郡東白川村神土548番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
個人情報ファイルが第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	-	
行政機関非識別加工情報の概要	-	
作成された行政機関非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	

作成された行政機関非識別加工 情報に関する提案をすることが できる期間	-
備 考	